

「本會」
 一、本會の目的は、日本に於ける労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期し、労働者の生活を向上せしむるに在り。
 二、本會の組織は、本部及び地方支部を以てし、本部は東京に設け、地方支部は各都府縣に設けらる。
 三、本會の役員は、本部役員及び地方支部役員を以てし、本部役員は本部大会で選出せらる、地方支部役員は地方支部大会で選出せらる。
 四、本會の經費は、本部及び地方支部の會費、捐助金、及び政府の補助金を以て充てらる。
 五、本會の活動は、労働者の教育、労働条件の交渉、労働争議の調停、及び労働者の福利の増進を以て主たるものとす。
 六、本會は、労働者の利益を保護し、労働条件の改善を期し、労働者の生活を向上せしむるに努め、労働者の福利の増進に貢献せしむることを宗旨とす。

財團法人協調會大阪支所

財團法人協調會大阪支所

該質問後該件ハ滿場一致ニテ可決

△一〇 齋藤内閣打倒ノ件 説明者 田 万 清 臣

「現内閣ノ本質ハ論ズル迄モナク反動内閣デアルガ爲ニ黨ノ諸勢力ヲ糾合シテ闘争ヲ通ジ齋藤内閣ノ打倒ニ邁進スル事」
 該件ハ滿場一致ニテ可決

△一一 役員選舉ノ件

佐野太三郎外十七名ノ役員詮衡委員ニ依ツテ役員ヲ詮衡シ
 タ結果ヲ佐野委員長ハ報告シタ該報告ハ滿場一致ニテ承認。

役員氏名

- | | |
|--------|---------|
| 執行委員長 | 田 万 清 臣 |
| 書記長 | 稻 葉 房 藏 |
| 組織宣傳部長 | 山 口 常次郎 |
| 教育部長 | 井 上 良 二 |
| 青年部長 | 椿 繁 夫 |